

令和7年度 第2回 天草市立小・中学校部活動地域移行推進協議会 議事録

日時：令和7年9月30日（火）18：30～ 場所：市役所本庁 庁議室

1 開会

2 教育長挨拶

3 説明

◇R7年度進捗状況

○天草郡市中体連後状況

- ・廃部（3種目） 休部（2種目） 合同（5種目 吹奏楽）
R8年度廃部（1種目）

○R6年度には情報発信において課題が残りましたので、オンライン説明会、スポーツ協会説明会、オンデマンド配信により情報周知に努めました。今後とも情報発信に努めます。

○校内部活動検討委員会

- ・地域の活性化と今ある組織・団体・部活動を活かすことと児童・生徒及び保護者にとって最も混乱が起きづらい地域移行のコンセプトの下、地域の実情に合った地域展開を検討してもらう目的で、対象学校に設置を依頼し、継続的な活動環境整備のための実施主体の在り方や展開パターン、規約等の協議をお願いしています。

○人材バンク

- ・広く指導者を確保するための取組であり、地域人材の掘り起こしに地域学校協働活動推進員にも協力をお願いしています。推進協議会終了後に市のホームページ上にアップし、より広く人材確保につなげたいと考えています。

○課内検討事項

- ・スクールバスについては、現行の路線であれば、部活動が地域クラブになったとしても利用可能ということで考えています。次に吹奏楽部の活動場所と保管場所については、まず、音楽の授業で使用する前提で楽器を購入しています。その楽器を吹奏楽部には貸し出しているという考えですので、活動場所と保管場所が常時、学校ではなくなると、音楽の授業で使用するという前提を満たさなくなりますので、校舎の環境整備も含めて今後も検討していく課題です。最後に受益者負担については、指導者報酬や保険料負担などが考えられます。この件に関しては、国がR7年中にガイドラインを示し、県はR7年度中にガイドラインを示すことになっています。現段階では不透明ですが、本市としては国や県の動きを注視して、対応策を検討していく必要があると考えています。

○運営主体

- ・現在は推進協議会で検討を進めていますが、R8年度からは実際の地域展開を進めるための組織として「天草市立小中学校部活動地域展開推進班」（仮称）を設置します。教育委員会、生涯学習課、コーディネーター、スポーツ振興課そして新たに文化課に加わっていただき、スポーツ協会及び芸術文化協会にも協力を得ながら、継続的に地域展開の業務を進めていきます。推進協議会は、

来年度も継続し、推進班での取り組み状況の報告や現段階で不透明な部分もありますので、協議をお願いすることになると思います。

○減免について（スポーツ振興課から）

- ・小学校社会体育移行をベースに考えていますが、今回は「公認」の地域クラブということなので、公認地域クラブ活動を対象に減免を考えています。今後は、どのタイミングで実施するのか、保護者負担増に対して国や県がどのような支援を考えているのかを注視しながら検討していきます。
- ・減免の対象となる施設については関係部署と協議を進めています。

【質疑応答】

◇減免について

○公共施設で減免の対象となる施設と、そうでない施設との違いは何ですか。

- ・施設使用料の減免については、コミュニティーセンターや漁村センターを所管する担当課とも協議している。対象となる施設はスポーツで利用できる講堂などを想定し、ミーティングなどで会議室を使う場合もあるが、会議室等は想定していない。

○吹奏楽の場合、市民センターの大ホールは減免の対象とならないのですか。

- ・市民センターの大ホールの所管は文化課ですが、一般の利用もあり対象としていません。検討もしていません。

○吹奏楽部で使用する機会があるので、市民センターの大ホールも減免があればと思っています。

◇楽器について

○「音楽の授業で使用する前提で、吹奏楽部には貸し出す」という考え方ですが、地域展開しても地域クラブに貸し出すということによいのでしょうか。また、学校の予算で新たに楽器を購入する、修理するということによいのでしょうか。

- ・今の楽器の取り扱いについては説明通り（地域展開しても地域クラブ活動に貸し出すという考え 学校配当予算内で対応）です。しかし、地域展開後に学校予算での購入等は支援や補助金等の在り方も含めて協議が必要になります。

○修理はたびたびあるので、財源が必要ではないでしょうか。今後の課題としてお願いしたい。

○単なる地域展開ではなく、市長もおっしゃっているように町づくり（地域の活性化）の視点で考えられないでしょうか。「音楽の授業で使用する」という前提では難しいと思われます。授業で使わない楽器も多い。町づくりの視点を持って場所を確保して保管し、貸し出すといったような楽器の動きが考えられないでしょうか。楠浦小や佐伊津小その他の場所に楽器が眠っているのではないのでしょうか。

○楽器は市の保有財産で法的な問題はあるが、財源が厳しい中で地域展開していくならば有効活用できるような対策が必要であると思います。

○地域展開しても楽器は使用することができると受け止めました。ただし、市の保有財産なので、管理の責任は学校にあると考えます。今後、法的なことも含めて整備していく必要があると思われます。

◇部活動の廃部について

○新入生が多く入れば、廃部している種目が再開されることはありますか。栖本の例でいえばバレー部とサッカー部がないため他の学校に行っている状況があります。

- ・校長先生が部活動規約に沿って判断されます。廃部には時間がかかり、とても悩ましい判断です。また、少子化が進むと学級数減につながり、教員が減ります。現実的には廃部になった種目が再開されることは非常に難しいと思います。
- ・自分の学校に希望種目がなければ、他の学校にある希望種目の地域クラブ活動に参加できるメリットを今後生かしていくほうが現実的ではないでしょうか。

◇移動について

- スクールバスを移動手段として利用できるのはありがたいです。
- 小学校吹奏楽部に関しては、地域展開したときに小学生が中学生のスクールバスに乗ることはできますか。
 - ・現状でも小中学生の混乗での運用はあります。基本的には現行のルートを変更しないことが条件です。今後地域によって多様な動きが予想されるので、今後の協議が必要です。契約以外のことが運行会社によって可能なかどうかの議論も必要です。

【実践事例】

天草市立五和中学校 校長

「五和中学校地域クラブ活動後援会の設立について」

まず、五和中の実践事例が最終形ではありません。五和中PTAで今後継続的に独自で運営していくことは考えていません。試行の段階として考えています。

◇目的

- ・R8年度から地域クラブ活動として取り組んでいくための試行段階です。

◇組織及び役員

- ・人材確保の困難さから、既存の団体であるPTAの組織を活用して、会長及び副会長に後援会の役員を兼務していただき、各部活動保護者会長を理事として参画をお願いしています。

◇指導者

- ・吹奏楽部以外の運動部には、地域指導者と部活動指導員が配置できています。指導者が不在の時にも活動できるように、教職員は兼職兼業を考えています。

◇事務局

- ・当面は教頭と事務職員をお願いしていますが、負担が増えるため、将来的には考えなければならないと思います。

◇組織イメージ

- ・五和中単独では限界がありますので、天草市PTA連絡協議会、天草市教育委員会、隣接校などとの連携を図る必要があります。

◇経費

- ・部活動部費3,000円/月
- ・教員は部活動手当
- ・部活動指導員1,100円/1H(公費)
- ・コーチ(年間で)

◇R7年度の財源

- ・PTAの予備費から地域クラブ活動指導者への謝礼を捻出しました。月1回の地域クラブ活動とし、1回2,000円としました。複数人の場合は、1人分のみの謝礼でお願いし、了解を得ました。

◇課題

地域クラブのメリットは、生徒の選択肢が増えることなので、五和中だけではなく隣接校との活動ができる方向で考えています。そこで出てくる課題として、

- ・指導者報酬は必要です。天草市内での統一された報酬設定が必要ではないかという意見がありました。
- ・合同チームについては、大規模校しか単独チームが組めない状況にある天草市においては合同チームが多くなります。中体連は、単独での地域クラブという考え方ですので、
 - (1) 地域クラブ活動の合同チームは可能か。
 - (2) 地域クラブ活動と部活動との合同チームは可能か。
 といったことが挙げられます。
- ・市は、施設使用料は減免を検討されていますが、空調費の負担は大きな課題です。吹奏楽部もあり地域クラブとなった場合の財源をどうするかという思いがあります。
- ・地域の活性化も含めて、地域に援助をお願いできないかと考えています。知恵を絞って財源確保を考えて、行政と学校と地域とで子供たちの活動のために環境を構築できればと考えています。

4 意見交換「天草市における部活動地域展開推進に向けて」

- ◇五和小には吹奏楽部があり、廃部になった後の形のいろんな可能性を考えています。その一つとして五和中との合同を考えています。その場合、五和小には吹奏楽部があったから地域展開する中で特例としてスクールバスが利用できたり、中学校と合同で活動できたりといったことが仮に認められるとした場合、他の中学校の競技が地域クラブになったときに小学生もできないかといった声が出てくる可能性があります。4小学校の吹奏楽部も含めた話でもあるのですが、今回は、あくまでも中学校部活動の地域展開の話なので、吹奏楽部が中学校と合流して活動ができるかには大きなハードルがあると思われませんが、今回は、あくまでも中学校部活動の地域展開であるという捉え方でいいのでしょうか。
- ◇将来的には、多世代にわたる活動が理想的であると思われませんが、地域展開推進のスタートとしては、まずは中学校部活動の地域展開として捉えます。五和小の吹奏楽部に部活動として活動している児童がいて、将来的には五和中の生徒として活動することになるので、中学校としては顧問とも話をし一緒に活動できる方向で考えています。
- ◇吹奏楽の指導ができる人材を確保するのは難しい状況です。そこで、指導者の案として、指導スタッフと見守りサポーターを考えています。子供たちは自主練習にはなりますが、指導者が毎回活動に携わる必要がなくなります。
- ◇見守りサポーターの考えはとても良いと思います。その場合、吹奏楽の活動場所は校舎内になると思われませんが、どのように対策しますか。
 - ・音楽室と使用する教室以外への入室は禁止し、カギは指導者に預けておくようにします。吹奏楽部だけが活動する日はそれほど多くはなく、きちっと約束事を決めておく必要があります。
- ◇スポーツ推進委員協議会の九州会長会で、問題は部活動地域展開でした。スポーツ推進員は、部活動地域展開に積極的に関わってほしいと言っておられる県がありました。中学校の指導は難しいので、指導はできないが見守りはできるので、運動部活動には関わられます。天草市のスポーツ推進員に地元中学校の部活動には関わってほしいと伝えていきます。スポーツ推進員協議会も積極的に関わっていきたいと思っています。

◇五和中地域クラブ活動の保険については、R7年度については、五和中PTA会長が認めた活動として考えて、従来の保険を適応したい。将来的には加入を検討する必要があります。

◇部活動指導員について説明をお願いします。

- ・国、県及び本市で1/3ずつ報酬を負担しています。本市では時給1,100円を保障しています。令和6年度7月から13中学校に1人ずつ配置する予算を確保し、20人をお願いしました。令和7年度は部活動数の30%配置(26人)を目指して予算を確保し、現在29人を配置しています。令和8年度は更に人数を増やした予算を確保したいと考えています。

◇部活動指導員の報酬は重要だと思います。責任も出てくるし、今後も広げてほしいと思います。生徒数が厳しくはなりますが。

◇地域クラブ活動になると部活動指導員としての報酬は出ないので、県への要望をお願いします。

- ・現在の教員への部活動手当の予算を地域クラブ活動指導者の報酬にできないかという要望をしています。

◇指導者確保について急遽、指導者の依頼があった場合、スポーツ協会から人材を派遣することはできないのでしょうか。

- ・急遽の派遣依頼をすることはありません。指導者と実施主体との契約が必要であることや教育委員会では学校からの情報を吸い上げて、事前に指導者確保を依頼することで対応を考えています。

◇学校施設利用には、管理職の負担が増す。学校とは切り離すべきである。人材確保の情報発信だけに終わらず、実際に掘り起こすために個別対応するなどにも力を入れるべきであると思います。町づくり、地域づくりのレベルで考えて、教育委員会やスポーツ振興課、生涯学習課だけではなく、市行政全体での検討が必要ではないでしょうか。

5 アドバイザーより（社会教育主事）

- ・9/5 部活動地域移行に係る市町村ミーティングでは、天草地区の参加者が多く、体育保健課も感謝していました。
- ・情報発信についてもさらに取り組む方向で考えています。12月をめどに国はガイドラインを策定予定です。それを受けて県も今年度中にガイドラインを策定予定です。現状としましては、受益者負担などに関する国からの情報は県に下りてきていませんので、情報がわかり次第、共有するための取組を進めていきます。本日の協議会の内容も県に伝えようと考えています。

6 事務局からの連絡

- ・第3回協議会は、R8年2月実施予定です。また、R8年度公認地域クラブ活動申請期間は、現状ではあくまでも予定です。
- ・県P連天草大会で部活動地域展開について第1分科会でパネルディスカッションが行われます。

7 閉会